

**令和5年度 第8回中国高等学校ライフル射撃競技選手権大会
実施要項**

1. 主催 中国高等学校体育連盟，広島県高等学校体育連盟
2. 共催 広島県教育委員会，中国地区各県ライフル射撃協会
3. 主管 中国高等学校体育連盟ライフル射撃専門部，
広島県高等学校体育連盟ライフル射撃専門部、広島県ライフル射撃協会
4. 協賛 (公財) 久保スポーツ振興基金
5. 期日 令和5年6月11日(日)
6. 会場 つつがライフル射撃場
広島県山県郡安芸太田町大字上筒賀字猪股山 919 番地 電話：08263-2-2249 (土日祝日)
7. 実施種目 AR60J、AR60WJ、BR60J、BR60WJ、BP60J、BP60WJ
8. 競技方法 個人戦・ミックス・団体戦を行う

個人戦	本戦のみ行う。 選手は複数種目に参加してよい。
ミックス	チーム編成は同一校により1チーム2名(男子1名・女子1名)とする。 メンバーは事前に登録する事。60発の合計により順位を決定する。 実施種目はビームライフルとする。
団体戦	団体戦総合 各校对抗戦とする。(個人参加で入賞した場合も点数化する) 各種目1位8点、2位7点・・・8位1点としその合計点で順位を決定する。 1名の選手が複数種目入賞した場合は上位得点種目を採用する。
9. 競技規則 ライフル射撃規則集(第2巻)最新版による
ライフル種目の採点方法 AR：小数点、BR：小数点
ピストル種目の採点方法 BP：整数点
10. 使用標的 10m電子標的、BR・BP標的装置(興東電子製品)
11. 参加資格
 - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期過程を含む)に在籍する生徒であること。
 - (2) 選手は、各県ライフル射撃協会に加盟している生徒で、当該競技実施要項により、中国大会参加資格を得たものに限る。
 - (3) 年齢は平成16年4月2日以降に生まれたものとする。
ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (4) チーム編成において全日制・定時制・通信制課程の生徒による混成は認めない。
 - (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
 - (6) 転校・転籍後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)
ただし、一家転住などやむを得ない場合は、所属高体連会長の許可があればその限りではない。
 - (7) 出場選手は、在学する学校の校長の承認を必要とする。
 - (8) 学校教育法第1条以外の学校の参加については、中国高等学校選手権大会開催基準要項のとおりとする。
 - (9) (公社)日本ライフル射撃協会および各県のライフル射撃協会に登録している(見込みを含む)生徒。
 - (10) インテグリティ教育の受講を完了した生徒
 - (11) 各県で予選会を開催し、各種目男女各6名以内のエントリーとする。

12. 表彰 **個人戦** 各種目とも 1位 賞状、トロフィー、楯
2～8位 賞状
ただし、参加人員が8名に満たない種目は3位までとする。
- 団体戦** 1位 賞状、カップ、楯、優勝旗
2～3位 賞状
- ミックス** 1位～3位 賞状
- 敢闘賞** 大会新記録の選手に授与
賞状

13. 集合時刻 6月11日(日) 8:15より監督引率者会議を行います(2F会議室)
競技開始 9:00

14. 参加申込 所定の様式により、
電子メールは 令和5年5月12日(金)までに送信する事。
公印押印済みの申込書は 郵送又は当日持参可能とする。
〒690-8517 松江市大庭町1794-2
立正大学淞南高等学校 木原 一也 宛
TEL 0852-21-9634 FAX 0852-27-1488
E-mail: kihara@risshodaishonan.com
参加料は当日会場で支払うこと。
参加料 1人1,000円

15. 練習 6月10日(土) 10:00～16:00
射場使用料 500円/日となります。
1F受付で各校(各自)にて直接窓口でお支払ください。
射座はお互い譲り合って使用してください。

16. その他

- (1)選手は所持許可証、射手手帳、日ラ会員証を必ず持参のこと。
- (2)危害予防、銃器の運搬、携行および保管にはとくに留意のこと。
- (3)前年度優勝校は優勝旗を当日返却してください。
- (4)各自ゼッケン(A4またはB5版に学校名・氏名を記入)を用意すること。
- (5)宿泊・昼食については各校各自で手配のこと。
- (6)本大会は広島県高等学校体育連盟が示す「広島県高等学校体育連盟主催大会」に沿って開催する。
- (7)参加申込書の提出をもって、以下の内容について、承諾をいただいたものとして対応する。
 - ①大会参加者等(部員、顧問等、保護者)が次の場合、参加校の校長は県高体連事務局に報告すること。
 - ②「広島県高等学校体育連盟主催大会等における個人情報及び肖像権に関する取扱について」
- (8)役員をして頂く方には弁当を支給いたしますので、申込用紙にご記入ください。
但し、交通費の支給はございません。
- (9)用具の共有により射群が重なっている場合は各校で調整して変更届を事前に提出してください。

17. 感染予防

感染拡大防止のために、各県の指導並びに協会の競技運営ガイドラインを遵守して参加すること。
(発熱がある場合は参加しない、マスク着用、手洗いうがいの励行など)

感染状況次第では、直前の大会中止もあり得る。

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事。

1. 体調がよくない場合(発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
2. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
3. 競技会場では、こまめな手洗いをすること
4. 主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと